



お知らせ

令和5年6月1日以降に公告するその他業務委託契約※について、各入札執行要綱及び最低制限価格制度等を試行します。

※建設工事に係る設計・調査・測量及び土木施設維持管理の業務委託契約を除く全ての業務委託

入札契約の透明性、公平性の確保及びダンピング受注の防止のため、その他業務委託契約の電子入札を行う基準を策定し、試行します。

1 試行対象となる主な業務委託契約について

- ・ 建物の総合管理
 - ・ 廃棄物収集運搬
 - ・ 庁舎等の清掃、警備
 - ・ 水質検査、環境測定
 - ・ 設備運転管理、保守点検
 - ・ システム等の開発、構築
- などの入札に、要綱等の基準が適用されます。

2 競争入札執行要綱等の試行について

- ・ 業務委託入札執行要綱（一般、指名）
- ・ 競争入札参加者心得
- ・ 入札結果等の公表要領

3 最低制限価格制度の試行について

請負に区分される業務委託のダンピング受注を防止する措置を講じます。
(設定の有無については、入札公告等を確認してください。)

詳細は入札課HP (<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0211/sonotakitei.html>)
でご確認ください。

【お問合せ先】

入札課企画・公共調達改革担当

TEL：048-830-2723、2734

E-mail：a2720-02@pref.saitama.lg.jp

入札課HP

